

2020年3月31日までに

宅地復旧補助には事前届け出が必要です

▼申し込み・問い合わせ先

都市計画課 都市計画班(合志庁舎)
☎(248)3855

熊本地震による宅地被害の復旧を支援する「合志市宅地復旧補助金」は、2022年3月31日まで実施予定です。今後、この補助を使って宅地復旧工事を考えている人は、事前届け出が必要です。

や屋根の修理などは対象外です。※擁壁の高さが2mを超えるものは、県に工作物確認の申請が必要です。



期限までに事前届け出がない場合、補助を受けられなくなることがあります。ご注意ください。

※既に窓口で相談している人や2020年3月までに補助申請を予定している人は事前届出書の提出は不要です。

▼事前届け出期限

2020年3月31日(火)

▼補助対象

・宅地のり面の復旧費用
・宅地の亀裂・ひび割れの復旧費用
・宅地擁壁の復旧・補修費用(ブロック塀やフェンスは対象外です)
・住宅基礎の傾斜修復工事
※「宅地」とは熊本地震発生時に住宅(民間企業や団体などの社宅や寮は含まず)の用に供されていた土地。
※50万円に満たない工事、家屋の壁

▼必要なもの 地震による被害であることを確認できる資料(写真など)、復旧にかかる費用の見積書など、印鑑

▼補助割合 復旧にかかる費用から50万円を控除した額に3分の2を乗じた額。(対象工事費は1,000万円まで)

※すでに工事が完了している場合でも補助対象となる場合があります。※最終的な補助金額は申請時に算出。

65歳以上限定 腰や膝の痛みがある人におすすめ

こうし健脚塾 2期生募集

▼申し込み・問い合わせ先

高齢者支援課 包括支援センター班(ヴィーブル)
☎(248)1126

足に痛みがあると歩き方や姿勢が崩れ、膝や腰に余計な負担がかかり、転倒につながります。

専用センサーを付けて、あなたの歩き方のクセを分析します。歩く力を点数化し、正しい歩き方、靴の選び方、フットケア(爪のトラブル)、セルフマッサージなどを専門職が教えます。学習と実践を組み合わせた全11回の講座です。

講座終了後も講座での学びを継続し、いつまでも自分で歩くことのできる体づくりを始めましょう。

▼とき・内容 下表のとおり

▼ところ 野々島市民センター

▼対象

・65歳以上で医師からの運動制限がない人

・直接会場に来ることができる人

・今まで参加したことがない人
※送迎はありません。

▼定員 先着25人

▼参加費 1回 200円

▼初回に持ってくる物

運動靴(室内用)、筆記用具、タオル、飲み物、参加費

時間はいずれも午前10時～正午 6月19日のみ10時～午後3時まで

月	日	内 容
5月	15日(火)	体力測定、筋肉量測定、歩行測定
	22日(火)	介護予防とロコモティブシンドロームについて、筋トレ
	29日(火)	足の筋肉について、下肢筋トレ
6月	5日(火)	足のトラブルについて、新聞紙を使った体操
	12日(火)	歩行について、正しい歩き方、ウォーキング
	19日(火)	調理実習&試食会、2人組で行なう筋トレ
	26日(火)	足指のトラブルについて、タオルを使った運動
7月	3日(火)	爪のトラブル対処法&予防法
	10日(火)	セルフマッサージ、サーキットトレーニング
	17日(火)	靴の選び方、屋外ウォーキング
	24日(火)	体力測定、筋肉量測定、歩行測定で効果の確認

合志市国民健康保険・後期高齢者医療制度

人間ドック検診料金とユーパレス弁天の利用料を補助します

▼問い合わせ先

保険年金課(合志庁舎)
☎(248)1275

合志市国民健康保険・

後期高齢者医療制度

平成31年度人間ドック補助

人間ドック検診料金の一部を補助します。検診受診は健康づくりの第一歩です。早期発見・早期治療のため、定期的に受診しましょう。

▼対象

①国民健康保険加入者
(先着1,000人)

・平成31年4月1日時点と受診日時点で国民健康保険に加入している人

・本年度中に満40歳以上になる人
・国民健康保険税の滞納がない人
・特定健診(集団健診・個別健診)を受けない人

②後期高齢者医療制度加入者
(先着140人)

・受診日時点で後期高齢者医療制度に加入している人
・後期高齢者医療保険料の滞納がない人
・後期高齢者健診(集団健診・個別健診)を受けない人

▼補助の内容

人間ドック検診料金の7割以内で、上限25,000円

▼申込期間 5月7日(火)～6月28日(金)

※期間を過ぎた場合は受け付けできません。

▼申込場所

・保険年金課(合志庁舎)
・泉ヶ丘支所、須屋支所
・西合志総合窓口課(西合志庁舎)
※西合志総合窓口課は、5月13日(月)から御代志市民センターへ移転します。

▼持ってくるもの

保険証、印鑑(認め印可)
※コース内容・料金表などは4月19日(金)以降に各申込窓口配置します。

※人間ドック補助金申請書は5月7日(火)から各申し込み窓口配置します。

▼注意事項

受診日前に国民健康保険の資格を喪失(社会保険への加入など)した人には補助ができません。また、特定

健診・後期高齢者健診との二重受診などで補助対象に当てはまらないことが判明した場合は、全額受診者負担となります。



ユーパレス弁天 プール・トレーニング室 利用補助券

ユーパレス弁天のプールまたはトレーニング室を1回200円で利用できる補助券を交付します。この機会にユーパレス弁天を利用して健康づくりを始めませんか。

※国民健康保険・後期高齢者医療制度の保健事業の一環のため社会保険に加入している人は対象外です。

▼対象

・国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者



・本年度中に満40歳以上になる人
・保険税(保険料)の滞納がない世帯の人
・国民健康保険加入者の場合、平成30年度中に特定健診(人間ドックを含む)を受診した人

▼申込場所
保険年金課(合志庁舎)

▼持ってくるもの
保険証、印鑑(認め印可)

▼交付枚数・募集人数
①国民健康保険(1人30枚)
・1期 300人
・2期 200人
※2期は9月中旬から交付予定です。詳しくは広報こうし8月号でお知らせします。

②後期高齢者医療制度(1人50枚)
100人